

平成27年3月26日

株式会社シーピーユー 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年3月26日から平成29年3月25日までの2年間

2 内容

目標1 産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成27年5月～ 制度に関するパンフレット等を社員に配布

目標2 育児休業等を取得しやすい環境を作るための措置を取る。

<対策>

平成27年6月～ 管理職を対象に研修会を実施

目標3 所定外労働削減の為の措置を取る。

<対策>

平成27年5月～ 月に1回のノー残業デーを設定

目標4 子の看護休暇の取得促進の措置を取る。

<対策>

平成27年4月～ 子の看護休暇取得促進を管理職に対して会議にて周知